

外国人留学生インターンシップ

参加者を募集します！

日本の企業で就業体験（インターンシップ）をしてみませんか！

名古屋外国人雇用サービスセンター・愛知新卒応援ハローワーク・愛知労働局では、より多くの外国人留学生の皆さんに日本企業へ就職していただくこと、外国人留学生のインターンシップを本年度の夏休み期間中に愛知県との共催により実施しました。

このたび、春季の第7回として、来年の春休みにあたる2月～3月にも実施することとしました。

留学生の皆さんの中で、卒業後も日本に残って企業で自分の能力を発揮したい、卒業後の進路は、まだ決めていないが日本企業で働くとは、どういうことか一度体験してみたい、と思っている方は、是非この機会にインターンシップに参加してみませんか。

また、インターンシップに先立ち、「インターンシップ参加準備セミナー」を受講していただきます。

○ インターンシップの実施時期・期間

平成27年2月～3月の間で、体験期間は標準的には5日ぐらいです。

※ 詳しい体験時期・期間は、インターンシップ受入企業と調整し決定されます。



○ 応募資格

大学または大学院等に在籍の外国人留学生で次の条件を満たす方です。

- ① 原則として日本語能力試験N2以上又は、それと同程度の日本語能力を有すること。
- ② 参加にあたって、学校の「参加確認書」の提出が必要です。

体験者の声

《インターンシップを体験した留学生からの感想》

■ 日本の文化や日本人の働き方を知ることができ、社会人としての厳しさ、大変な環境で働く社員のプロ意識を実感でき、責任感が身につきました。

■ 専攻や希望と違うインターンシップ先でしたが、大変参考になったし興味もわいてきました。

《インターンシップが役に立つ》

インターンシップの体験は、今後の就職活動において、面接の際に、あなたの言葉が重みを増します。

また、敬語を使った経験も必ず役に立ちます。インターンシップ経験者の強みです。

○ 参加費用

インターンシップへの参加は無料です。

インターンシップ受入企業から、報酬（賃金）は支給されません。

交通費や昼食代も、原則として受入企業からは支給されませんので、ご自身で負担していただきます。

インターンシップ期間中は、事故などにより負傷した場合の傷害保険や、他人の物を壊して損害を与え

た場合の賠償責任保険に加入いたします。

なお、保険契約手配と保険費用の負担は愛知労働局が行います。



○ 申し込み

インターンシップの参加を希望する場合は、名古屋外国人雇用サービスセンターのホームページ

(<http://aichi-foreigner.jsite.mhlw.go.jp>)の **留学生の方へ** から『エントリーシート（留学生用）』をダウンロードし、記入後、名古屋外国人雇用サービスセンターへ持参してください。

来所が難しい場合は、メール(E-mail: hw-gaikoku-job@aichi-rodo.go.jp)、郵送、FAXでも受け付けることができます。

また、参加には学校の「参加確認書」が必要です。学校担当者に依頼してください。

■ **申込は平成26年12月26日（金）までです。（企業毎に申込の受付順で推薦、選考を手配**

します。希望企業でインターンシップを受講するには早めの申し込みをお願いします。）

※ いただいた個人情報、適正に管理し、インターンシップ事業以外には使用いたしません。

○ 申し込み後について

「エントリーシート（留学生用）」による申し込みを受けた後、名古屋外国人雇用サービスセンターから内容の確認をするために連絡をします。

○ インターンシップ受入企業の情報

インターンシップ受入企業の情報は、名古屋外国人雇用サービスセンターのホームページ (<http://aichi-foreigner.jsite.mhlw.go.jp>) に掲載します。

〈問合せ先〉 名古屋外国人雇用サービスセンター 担当：楠瀬・豊島 TEL:052-264-1901

場所：〒460-0008 名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル12階 FAX:052-249-0033

名古屋外国人雇用サービスセンター・愛知新卒応援ハローワーク・愛知労働局 職業安定部 職業対策課